

令和5年2月27日

大阪国際がんセンターの医療安全に係る監査委員会 実施報告

地方独立行政法人大阪府立病院機構
理事長 遠山 正彌 殿

大阪国際がんセンター
総長 松浦 成昭 殿

大阪国際がんセンターの医療安全に係る監査委員会
委員長 北村 温美

大阪国際がんセンターの医療安全に係る監査委員会設置要綱第8条第1号に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

大阪国際がんセンター（以下、当センター）における医療安全に係る業務の状況について、以下のとおり管理者等からの聴取及び資料の閲覧等の方法によって説明を求めることにより、監査を実施した。

2. 監査の実施日並びに出席者

《開催日時》 令和5年2月27日（月） 14:00～16:00

《開催方法》 大阪国際がんセンター 5階 総長会議室

《出席者》 監査委員 北村 温美（委員長） 大阪大学医学部附属病院中央クオリティマネジメント部副部長
三浦 潤 弁護士
三木 祥男 大阪府がん患者団体代表
センター 松浦 成昭 総長
谷上 博信 医療安全管理責任者・副院長
梅下 浩司 医療安全管理部門長・医療機器安全管理責任者
綱島 和子 医療安全管理者・副看護部長
吉田 智江 医療安全管理者・医薬品安全管理責任者・副薬局長
(庶務) 岩永 大輝 総務・広報グループ主事
中前 友花 総務・広報グループ主事

3. 監査の内容及び結果

(1) 薬剤師外来および地域薬局との連携について

抗がん剤治療の主座が、入院加療から外来・在宅治療へと移行しつつある状況を踏まえ、当センターでは、抗がん剤の初回導入時を中心に、薬剤師による抗がん剤の外来服薬指導を行っていること、特に乳がんの患者さんの場合は、医師の診療前に薬剤師が薬物治療管理と処方提案等を行い、医師の負担軽減に努めていることの報告があった。

また、2020年2月より外来で化学療法を実施した患者へ当日の点滴内容を記載したお薬手帳シールを配布し、HPでのレジメン公開を行うなど、院外薬局との治療内容の情報共有を図っていること、及び地域の保険薬局に対するがん薬薬連携窓口を設置しトレーシングレポートを受け付けていること等、外来・地域での副作用マネジメントにつながる取り組みを行っていることの報告があった。

(2) 病院機能評価受審結果における改善内容

2023年1月の機能評価受審に際し、前回受審時にC評価と判定された項目「安全確保に向けた体制の確立」「倫理・安全面などに配慮しながら、新たな診療・治療方法や技術の開発・導入」について、下記の通り改善を行ったことが報告された。

- ・死亡症例の把握に関して、管理者への適時の報告および医療安全部門との連携状況を可視化して保存する運用としたこと（「患者死亡時報告書」の導入、休日中の死亡症例の状況確認体制）。
- ・医療安全マニュアルについて、視認性の向上を図ったこと、電子カルテ以外に勤態端末へ掲載し、どの職種もマニュアル閲覧が可能な環境としたこと、ポケットマニュアル版を作成したこと。
- ・輸血マニュアルの改訂と周知のためのラウンドを実施したこと。
- ・高難度新規医療技術について、定期的なモニタリングを開始したこと（申請医師より退院時、6か月後、1年後に定期報告）、インフォームド・コンセントの場に他職種の同席を必須化したこと、高難度新規医療技術が疑われる場合に通報できるポストを設置することとしたこと。
- ・未承認新規医薬品等について、定期的なモニタリング、保険適応外医薬品の重篤な有害事象に関する報告書の作成を行ったこと、承認されたプロトコル一覧を院内掲示したこと。

4. 総括

当センターの医療安全に係る業務について監査を実施した。

薬剤師外来や薬薬連携の取り組みは、在宅・地域での安全ながん治療の継続のために重要な先進的取り組みである。がん医療のリーダー施設として地域の安全な抗がん剤治療を引き続き牽引していただきたい。

また、医療安全活動の改善への継続的な取り組みがなされていることを確認した。

今後、改善と並行して、診療科および医療安全部門の業務の効率化（テンプレート化やリスクの層別化、タスクシフト等）にも留意が必要と考える。